

①市町村名	②窓口担当課等	③窓口の名称	④相談の内容	⑤実施場所	⑥窓口電話番号	⑦相談日時	⑧予約
名古屋市	消費生活課 052-222-9679	多重債務法律相談	相談員による相談	名古屋消費生活センター	052-222-9671	月～土 9:00～16:15 (祝休日・年末年始を除く)	不要
			弁護士・司法書士による面談			月～金 13:30～16:30 (祝休日・年末年始を除く)	必要 (上記相談時に予約)
瀬戸市	コミュニティ推進課くらし安心係 0561-88-2801	消費生活相談	消費生活相談員による相談	瀬戸市役所消費生活センター	0561-88-2679	月、火、木、金 10:00～12:00、 13:00～16:00(10月より15:30まで)	不要
		消費生活法律相談	弁護士による相談			原則第1水 13:00～16:00	必要 (上記相談時に予約)
春日井市	市民生活課 市民相談担当	多重債務相談	相談員による相談	市役所市民相談コーナー	0568-85-6620	第3水13:00～16:00 原則最終日曜日10:00～正午	必要
小牧市	市民安全課相談係 0568-76-1120	消費生活相談	消費生活相談員による相談	小牧市役所消費生活センター	0568-76-1119	月～金 9:30～12:00、 13:00～16:00	不要
		消費者被害・多重債務法律相談	弁護士による相談	小牧市役所本庁舎相談室3	0568-76-1120	第3・5水 13:00～16:00	必要
尾張旭市	市民活動課	尾張旭市消費生活センター	相談員による相談	尾張旭市役所南庁舎2階消費生活センター	0561-53-2111 (代表)	月・水・金 10:00～13:00 火・木 13:00～16:00	不要
	暮らし政策課	法律相談	弁護士による相談	尾張旭市役所南庁舎2階市民相談室		原則第1・2・3金 13:30～16:20	必要
豊明市	秘書広報課	法律相談	弁護士による相談	豊明市役所	0562-92-8360	毎月第1・3火 10:00～15:00	必要
		司法書士相談	司法書士による相談			毎月第2木 13:30～16:50	
日進市	地域共生課 0561-75-1682	日進・東郷消費生活センター	消費生活相談員による相談	日進市役所本庁舎2階日進・東郷消費生活センター	0561-56-0039	月～水 13:00～16:00 木 9:00～12:00 受付は終了時間の30分前まで	不要
		法律相談	弁護士による相談	日進市役所	0561-75-1682	毎月第1・2・3金 13:30～17:00	必要
		司法書士相談	登記、多重債務、相続、成年後見	日進市役所	0561-75-1682	毎月第1・3月 13:30～16:30	必要
清須市	産業課	消費生活相談	相談員による相談	清須市役所南館1階消費生活センター	052-325-5151	月・火・木・金 13:30～16:30 (祝日・年末年始を除く。受付時間は16時まで)	不要
		司法書士相談	司法書士による相談	清須市役所北館1階相談室6	専用電話なし	第2・4土曜日 13:30～16:00	
北名古屋市	商工農政課	北名古屋消費生活センター	相談員による相談	北名古屋市役所西庁舎	0568-22-1111 (代表)	火～金 受付13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く。)	不要
長久手市	地域共生推進課 地域共生係 0561-56-0551	消費生活相談	消費生活相談員による相談	長久手市役所西庁舎2階悩みごと相談室内長久手消費生活センター	0561-64-6503	月 9:00～12:00 火・水・金 10:00～12:00 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く) (受付は終了30分前まで)	不要
		市民相談	一般相談	長久手市役所西庁舎2階悩みごと相談室	0561-56-0551	月～金 8:30～17:15 ※6月以降以下のとおり変更。 月～金 9:00～16:00	不要
		法律相談	弁護士による相談			第4木 13:00～16:00 (祝日の場合は変更有)	必要
		司法書士相談	司法書士による相談			第1木 13:00～16:00 (祝日を除く)	必要

①市町村名	②窓口担当課等	③窓口の名称	④相談の内容	⑤実施場所	⑥窓口電話番号	⑦相談日時	⑧予約
東郷町	地域協働課 地域協働係	司法書士相談	司法書士による相談	東郷町役場	0561-56-0727	第3水 13:30～17:00	必要 (相談の1週間 前までに)
		法律相談	弁護士による相談	東郷町役場	0561-56-0727	第4木 10:00～17:00	必要
		日進・東郷消費生活セ ンター	消費生活相談員による 相談	東郷町役場2階 日進・東郷消費生活 センター 東郷相談所	0561-38-3111(内 線2283)	火 9:00～12:00 金 13:00～16:00 受付は終了時間の30分前まで	不要
	債権管理課	多重債務者相談	多重債務者である方 に対して、生活再建のた めの相談	東郷町役場 会議室(未定)	0561-56-0726	第3木曜日 13:30～16:30(祝日は除く)	必要(完全 予約制)
豊山町	まちづくり推進課	消費生活相談	相談員による相談	豊山町役場 3階会議室3	0568-28-0944 (まちづくり推進 課)	原則第1・3水曜日 13:00～15:00	不要
一宮市	観光交流課 0586-28-9148	多重債務相談	消費生活相談員による 相談	一宮市役所 本庁舎9階相談室	0586-28-8984	月～金 9:00～12:00	不要
犬山市	産業課	犬山市消費生活セン ター	消費生活相談(多重債 務含む)	犬山市役所 1階相談室	0568-44-0398	月～木 13:00～16:00	不要
		消費生活法律相談	弁護士による相談	犬山市役所 会議室	0568-44-0340	第3金(休日の場合は翌週) 13:00～16:00	必要
江南市	市民サービス課 消費・相談・男女共 同グループ	市民相談	一般相談	江南市役所 西分庁舎	0587-54-1111	月・水・金 9:00～12:00、 13:00～15:30	不要
		法律相談	弁護士による相談			第1火曜日及び同一週を除く 木曜日 13:00～16:30	必要
		多重債務相談				第2火 13:30～16:00	
稲沢市	商工観光課	多重債務相談会	司法書士による相談	稲沢市役所	0587-32-1332	第4水 13:00～16:00	必要
岩倉市	福祉課	市民相談	一般相談	岩倉市役所	0587-38-5822	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00	不要
	協働安全課	岩倉市消費生活セン ター	消費生活相談(多重債 務含む)		0587-37-7867	月～木 9:00～12:00 (受付は終了30分前まで) (祝日・年末年始を除く)	
	商工農政課	多重債務者の生活再建 相談会	多重専門法律相談		090-3252-5652	第3木 13:00～16:00	必要 (予約優先)
大口町	町民安全課	多重債務者相談	司法書士による相談	大口町役場1階 相談室	0587-95-1966	第2水 18:00～21:00 (予約ない場合開催せず)	必要
		消費生活相談	一般相談			第3火 9:00～12:00	不要
扶桑町	都市政策課 企業グループ	扶桑町消費生活セン ター	消費生活相談(多重債 務含む)	扶桑町役場1階消 費生活相談室	0587-92-4121	月・水・金 9:00～12:00 木 9:00～12:00、13:00～15:00 (受付は終了30分前まで) (祝日・年末年始を除く)	不要
津島市	観光・プロモーション課商工・消費生活 グループ 0567-24-1111	海部地域消費生活セン ター	消費生活相談(多重債 務含む)	海部総合庁舎1階 【各市町村への 出張相談もあり】	0567-23-0150	センター 月～金 9:00～16:30	不要 ※出張相談は 要予約
愛西市	産業振興課 産業グループ	海部地域消費生活セン ター	消費生活相談(多重債 務含む)	海部総合庁舎1階 【各市町村への 出張相談もあり】	0567-23-0150	センター月～金 9:00～16:30	不要 ※出張相談は 要予約

①市町村名	②窓口担当課等	③窓口の名称	④相談の内容	⑤実施場所	⑥窓口電話番号	⑦相談日時	⑧予約
弥富市	産業振興課 産業労働グループ	海部地域消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	海部総合庁舎1階 【各市町村への出張相談もあり】	0567-23-0150	センター月～金 9:00～16:30 【出張相談】	不要 ※出張相談は要予約
あま市	商工観光課	海部地域消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	海部総合庁舎1階 【各市町村への出張相談もあり】	0567-23-0150	センター月～金 9:00～16:30 【出張相談】 事前予約の際に日時・場所等を決定	不要
	あま市社会福祉協議会	法律相談	弁護士による相談(多重債務含む)	基日寺総合福祉会館	052-443-4291	第1・3木曜日 10:00～12:00	必要
				美和総合福祉センター すみれの里		第2木曜日 10:00～12:00	
				七宝総合福祉センター		第4木曜日 10:00～12:00	
大治町	産業環境課	海部地域消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	海部総合庁舎1階 【各市町村への出張相談もあり】	0567-23-0150	センター月～金 9:00～16:30 【出張相談】	不要 ※出張相談は要予約
蟹江町	介護福祉課 社会福祉係	心配ごと相談	一般相談	蟹江町役場	0567-95-1111	月～金 8:30～17:15	不要
	ふるさと振興課 商工観光係	海部地域消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	海部総合庁舎1階 【各市町村への出張相談もあり】	0567-23-0150	センター月～金 9:00～16:30	不要 ※出張相談は要予約
飛島村	開発部経済課	海部地域消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	海部総合庁舎1階 【各市町村への出張相談もあり】	0567-23-0150	センター月～金 9:00～16:30	不要 ※出張相談は要予約
半田市	商工企業立地課	知多半田消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	半田市市民交流センター内 (クラシティ3階)	0569-32-2444	月～金 電話相談 9:30～16:00 来所相談 9:30～11:00、 13:30～15:30 (祝日、市民交流センター休館日は休み)	不要
	市民協働課	無料法律相談	弁護士による相談		0569-32-3430	第1～第4土 9:30～12:00、 14:00～16:30	必要
常滑市	商工振興課	登記・多重債務者無料相談	司法書士による相談	常滑市役所	0569-47-6151 (直通)	第2水 13:00～16:00	予約優先
		常滑市消費生活センター	消費生活相談員による相談		0569-47-6139 (直通)	月・水・木・金 10:00～12:00、 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く。受付は15時30分まで)	
	市民協働課	法律相談	弁護士による相談		0569-47-6108 (直通)	原則第1・3水 10:00～11:40、13:00～14:15	必要
東海市	商工労政課	東海市消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	東海市役所	052-613-7878 0562-38-6454	月～木 10:00～12:00、 13:00～16:00 (当日受付15時まで)	予約優先
		多重債務・相続登記相談	司法書士による相談		052-613-7689 0562-38-6304	奇数月の第2木 13:00～15:00	予約優先
大府市	商工業ウェルネス バレー推進課 商業観光労働係 0562-45-6227	消費生活相談	一般相談	大府市消費生活センター	0562-45-4538	月・火・水・木 9:30～12:30、13:30～15:30 (休日、年末年始を除く。受付は15時まで)	不要
	福祉まるごと相談課	法律相談	弁護士による相談	大府市役所	0562-45-6219	金 13:30～16:30	必要
知多市	商工振興課 0562-36-2662	知多市消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	知多市役所	0562-36-2688	月・火・木・金 10:00～12:00、13:00～16:00 (受付は15:30まで)	不要
		多重債務・相続登記相談	司法書士による相談		0562-36-2662	偶数月の第2水 13:00～15:00	予約優先

①市町村名	②窓口担当課等	③窓口の名称	④相談の内容	⑤実施場所	⑥窓口電話番号	⑦相談日時	⑧予約
阿久比町	ふくし課	無料法律相談	弁護士による相談	阿久比町役場	0569-48-1111	第1土(原則) 13:00～16:00 第3木(祝日を除く) 13:00～16:00	必要
	産業観光課	知多半田消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	半田市市民交流センター内 (クラシティ3階)	0569-32-2444	月～金 電話相談 9:30～16:00 来所相談 9:30～11:00、 13:30～15:30 (祝日、市民交流センター休館日は休み)	不要
東浦町	商工農政課	知多半田消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	半田市市民交流センター内 (クラシティ3階)	0569-32-2444	月～金 電話相談 9:30～16:00 来所相談 9:30～11:00、 13:30～15:30 (祝日、市民交流センター休館日は休み)	不要
南知多町	産業振興課	知多半田消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	半田市市民交流センター内 (クラシティ3階)	0569-32-2444	月～金 電話相談 9:30～16:00 来所相談 9:30～11:00、 13:30～15:30 (祝日、市民交流センター休館日は休み)	不要
美浜町	産業課 水産商工観光係	知多半田消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	半田市市民交流センター内 (クラシティ3階)	0569-32-2444	月～金 電話相談 9:30～16:00 来所相談 9:30～11:00、 13:30～15:30 (祝日、市民交流センター休館日は休み)	不要
武豊町	産業課 商工振興担当	知多半田消費生活センター	消費生活相談(多重債務含む)	半田市市民交流センター内 (クラシティ3階)	0569-32-2444	月～金 電話相談 9:30～16:00 来所相談 9:30～11:00、 13:30～15:30 (祝日、市民交流センター休館日は休み)	不要
岡崎市	防犯交通安全課	岡崎市消費生活センター	消費生活相談	岡崎市役所 東庁舎3階	0564-23-6459	月～金 9:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	不要
		市民相談	法律相談 (弁護士)	岡崎市役所 東庁舎2階	0564-23-6492	月・水・木 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	必要
碧南市	商工課 商工観光係	碧南市消費生活センター	消費生活相談	碧南市役所	0566-41-3311	月・火・木・金 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	不要
	市民課戸籍係	法律相談	弁護士による相談			水 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	必要
刈谷市	くらし安心課 市民相談係	法律相談	弁護士による相談	刈谷市役所	0566-62-1058	月・第4水・第1～3金 13:00～16:00 第2水・第4金 9:00～12:00 (祝日・年末年始を除く)	必要
			司法書士による相談			第2・4木 13:00～15:00 (祝日・年末年始を除く)	
		刈谷市消費生活センター	消費生活相談員による相談		0566-91-1195	月・火・木・金 9:00～12:00 13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	予約優先
安城市	商工課 商業観光係	安城市消費生活センター	消費生活相談	安城市役所 さくら庁舎 1階相談室	0566-76-7749	月・火・木・金 9:30～16:00 (祝日・年末年始を除く)	予約優先
			消費生活弁護士相談			第4火 (祝日の場合は第3火) 13:00～15:00	必要
西尾市	商工振興課	西尾市消費生活センター	相談員による相談	西尾市役所 会議棟1階	0563-65-2161	月～金 9:00～16:00 祝日・年末年始を除く。 新規相談の受付は15:30まで	予約優先
知立市	市民課	司法書士相談	司法書士による相談	知立市役所	0566-83-1111 内線204	第1・3火 13:45～16:00	必要
	経済課	知立市消費生活センター	消費生活相談		0566-95-0195	月水木金 13:00～16:00	不要
高浜市	経済環境グループ	消費生活相談	消費生活相談	高浜市役所 1階 相談室	0566-95-9522	水曜日 13:00～16:00	不要

①市町村名	②窓口担当課等	③窓口の名称	④相談の内容	⑤実施場所	⑥窓口電話番号	⑦相談日時	⑧予約
幸田町	住民課	法律相談	弁護士による相談	幸田町役場	0564-62-1111 内線121	第2木 13:00～16:00	必要
	企画政策課	消費生活相談	消費生活相談	幸田町役場	0564-62-1111 内線331	火曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	不要
豊田市	市民相談課	市民相談課	法律相談 (弁護士)	豊田市役所	0565-34-6626	火・水・木・金 13:30～16:30 (祝日・12/29～翌年1/3を除く)	必要
	豊田消費生活センター	豊田消費生活センター	消費生活相談	豊田消費生活センター	0565-33-0999	月～金 10:00～17:15 土曜日は電話相談のみ 10:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	不要
みよし市	産業振興課	みよし市消費生活センター	消費生活相談員による相談	みよし市役所	0561-32-8015	月・水 9:00～12:00 木・金 13:30～16:30 (祝日・年末年始を除く)	不要
東三河広域連合	東三河消費生活総合センター	東三河消費生活総合センター	消費生活相談員による相談	豊橋市役所 東館12階	0532-51-2305	月～金 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	不要
			弁護士による相談			第1・3火曜日 (13:30～15:30) (祝日・年末年始を除く)	必要
	東三河消費生活豊川センター	東三河消費生活豊川センター	消費生活相談員による相談	豊川市役所北庁舎4階	0533-89-2238	月～金 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	不要
	東三河消費生活蒲郡相談室	東三河消費生活蒲郡相談室	消費生活相談員による相談	蒲郡市役所 新館2階		月～金 9:00～12:00、13:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	不要
	東三河消費生活新城相談室	東三河消費生活新城相談室	消費生活相談員による相談	新城市役所 本庁舎2階		月～金 9:00～12:00、13:00～16:30 (祝日・年末年始を除く) ※10月より、午後の相談時間は16:00まで	不要
	東三河消費生活田原相談室	東三河消費生活田原相談室	消費生活相談員による相談	田原市役所 北庁舎1階		月～金 9:00～12:00、13:00～16:30 (祝日・年末年始を除く)	不要
	東三河消費生活設楽相談室	東三河消費生活設楽相談室	消費生活相談員による相談	設楽町役場産業課		月～金 9:00～12:00、13:00～16:30 (祝日・年末年始を除く) オンライン相談	必要
	東三河消費生活東栄相談室	東三河消費生活東栄相談室	消費生活相談員による相談	東栄町役場経済課		月～金 9:00～12:00、13:00～16:30 (祝日・年末年始を除く) オンライン相談	必要
	東三河消費生活豊根相談室	東三河消費生活豊根相談室	消費生活相談員による相談	豊根村役場産業課		月～金 9:00～12:00、13:00～16:30 (祝日・年末年始を除く) オンライン相談	必要